

令和6年度児童虐待対応職員法定研修事業プロポーザル募集要項

1 業務名

令和6年度児童虐待対応職員法定研修事業

2 業務内容

令和6年度児童虐待対応職員法定研修事業業務委託仕様書に記載のとおり

3 業務の実施方法

企画提案を募り、選考を経て1団体を決定し、業務を委託する。

4 応募資格

応募者は次の全ての要件を満たすこととする。

- (1) 県内に団体の本部又は事業所を有していること。
- (2) 事業の適正な遂行に必要な組織・人員を有していること。
- (3) 実施する上で必要となる協議等の措置を適切に、かつ、迅速に遂行できる体制を有していること。
- (4) 児童福祉に関する活動についての実績があること。
- (5) 定款又は規約等を有し、責任者が明確であること。
- (6) 宗教活動や政治活動を目的とした団体ではないこと。
- (7) 特定の公職者（候補者を含む）、又は政党を推薦、支持、反対を目的とした団体でないこと。
- (8) 暴力団でないこと、又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

5 企画提案内容

企画提案書は、別紙「企画提案書様式」により作成すること。

(1) 提案の概要

企画提案の概要について、企画提案書1に記載した4項目について、記載すること。→様式第4号

(2) 研修の企画に関する事項

研修実施計画の概案について、仕様書をもとに企画提案書2に特徴とPRポイントを添えて記載すること。→様式第5号-1~4

ア 研修は仕様書及び国の通知によるカリキュラムを基に企画することとするが、「実施・運営上の取り決め」から大きく逸脱しない形であれば、仕様書の実施計画上、任用後研修と調整担当者研修とが合同開催とされている日程を切り分けて実施すること及び日程を再構成することは可能である。

イ 各研修の実施回数を増やすことも可能なため、より良い研修となるよう提案すること。

(3) 業務の提供体制に関する事項

業務の提供体制について、企画提案書3に記載すること。→様式第6号

ア 受託後の業務実施体制

受託者は研修に関する問い合わせへの対応などの窓口業務を行うこと。対応時間の基準は土日祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く午前9時～午後5時とする。

イ 受託者の職員体制

- ・ 県との日常的な打ち合わせ及び研修生からの問い合わせに対応するため、「研修担当者」を常駐させること。
- ・ 県と受託者の契約事項全般に関する連絡の主任者として「運営責任者」を常駐させていること。
- ・ 「運営スタッフ」として業務量を勘案して事務に支障が出ないよう必要な人数を配置すること。
- ・ 研修実施中は研修評価のため、講義を聴講すること。
- ・ 常駐職員等に事故があった場合のバックアップ体制を整備すること。

6 応募期限等

(1) 応募期限 令和6年3月1日（金）午後5時（必着）

(2) 応募方法 以下のいずれかの方法で提出

- ・ 持参又は送付（FAXでの応募は不可）
- ・ メール

件名を「令和6年度児童虐待対応職員法定研修事業プロポーザル【応募】会社名」として提出すること

メールアドレス：katei14@mz.pref.chiba.lg.jp

- ・ ちば電子申請サービス

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=27818

(3) 提出物 「9 応募書類」に沿って作成すること

(4) 提出先 「14 問合せ先・提出先」のとおり

7 委託事業説明会の開催

令和6年2月19日（月）午後3時00分から千葉県庁南庁舎7階共用会議室Ⅱにて説明会を開催しますので、参加を希望する方は2月9日（金）までに「委託事業説明会参加申込書」をメールで提出すること。→様式第9号

なお、説明会に参加しない場合でも企画提案の応募は可能とする。

提出先：「14 問合せ先・提出先」のとおり

※件名を「令和6年度児童虐待対応職員法定研修事業プロポーザル【説明会参加希望】会社名」として提出すること

8 質問受付・回答

- (1) 本件に関する質問については、様式第10号を用いてメールで提出すること。
ただし、提案の状況、選定委員名等に関する質問は受け付けない。
- (2) 受付期限：令和6年2月15日（木）午後5時（必着）
- (3) 回答方法：質問に対する回答は、千葉県ホームページに公表する。
なお、質問内容によっては、回答しないことがある。
- (4) 回答期限：令和6年2月20日（火）
- (5) 質問先：「14 問合せ先・提出先」のとおり

9 応募書類

- (1) 提出書類は次の通りとし、サイズはA4（A3折込み可）とする。
(様式第1号)「令和6年度児童虐待対応職員法定研修事業」業務委託応募書
(様式第2号) 団体目的等についての確認書
(様式第3号) 団体に関する概要書
(様式第4号) 企画提案書 1（企画提案の概要）
(様式第5号) 企画提案書 2（研修実施計画）
(様式第6号) 企画提案書 3（業務の提供体制）
(様式第7号) 業務に要する経費見積書
(様式第8号) 活動実績
- (2) 提出部数
 - ・持参又は送付（FAXでの応募は不可）の場合
企画提案書一式（各正本1部、副本8部）
 - ・メール、ちば電子申請サービスによる提出の場合
(3)「提出方法について」のとおり
- (3) 提出方法について ※メール、ちば電子申請サービスによる提出の場合
各書類の順番が上記(1) 企画提案書一式の様式の順になるように、ファイル名の先頭に01~08を付した上で文書名をつけ、zipファイルにして送信すること。
メールの場合、ファイルサイズが7MBを超える場合は県側で受信できないため、電子申請サービスにより応募すること。
各文書のファイル形式は、ワード・エクセル・パワーポイント・PDF・jpg とすること。
ワード・エクセル・パワーポイントの場合、PCの環境によって見え方が異なる場合があることに留意すること。(1ファイルにつき、元のワードファイルとPDFに変換したファイルと両方を送ってもかまわない)
また、特殊なフォントや機種依存文字を使用した場合、県では読めない場合があることに留意すること。
応募後、県から連絡がない場合には、応募書類が届いているか県に確認すること。
(電子申請システムでの応募はメールで自動返信、メールでの応募は、事務局で確認次第、メールで返信する。)

10 審査・選考方法

- (1) 選定委員会において、企画提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を行い、最も優れた提案団体を選定する。
- (2) 選定委員会（企画提案書・プレゼンテーション・ヒアリング）は令和6年3月中旬に実施する予定である。なお、詳細については、企画提案者に別途通知します。
- (3) 審査基準は以下により総合的に評価し選定する。

審査項目	審査基準
企画提案内容	事業の趣旨を理解した提案となっているか。
	法に規定された基準を満たし、かつ着実な実施を可能とした計画的なカリキュラムの提案があるか。
	事業の知識・知見を有し、事業者のノウハウを生かした提案となっているか。
業務遂行能力	事業を確実に遂行するだけの十分な体制があるか。
	個人情報管理への対応・体制が整っているか。
所要経費	経費の算定根拠が明確に示されているか。合理的な内容であるか。

- (4) 選定結果は、応募者全員に郵送で通知する。

11 委託契約

選考により決定した企画案の提出者と協議の上、事業実施に係る委託契約を締結する。

(1) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日

(2) 委託料の上限

11,643千円以内（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）

※上記委託金額の上限は、令和6年2月定例千葉県議会において、令和6年度当初予算案が成立することを前提としたものであるため、予算不成立の場合は、募集や審査を中止したり、契約締結しない場合がある。その場合も、本企画提案への参加に要した経費は企画提案者の負担とする。

(3) 契約に当たっての主な留意事項

- ア 提案書の提出及び選定委員会の開催は提案内容及び応募団体の審査・選定のためのものであり、また、選定は提案内容をそのまま了承するものではないこと。
- イ 契約に当たっては、千葉県財務規則第99条の規定により、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納めること。なお、契約保証金は免除する場合がある。
- ウ 本件受託業務の全部を第三者に再委託してはならない。ただし、受託業務の一部の再委託について書面により県の承諾を得たときはこの限りではない。

12 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- ア 「4 応募資格」のない者。

- イ 同一のプロポーザルに対して、2以上の提案をしたとき。
- ウ 同一のプロポーザルに対して、自己の他、他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- エ 同一のプロポーザルに対して、2以上の代理人をしたとき。
- オ 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- カ 金額、所在地、氏名、印影の誤脱、又は認識しがたい見積又は金額を訂正した見積をしたとき。
- キ その他、提示した事項及びプロポーザルに関する条件に違反したとき。

1 3 その他

- ア 企画提案に要する経費は全て応募者の負担とする。
- イ 提出された書類等は返却しない。
- ウ 提出された書類等は千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する場合がある。
- エ 提出された書類等を必要に応じて複写する場合があるが、使用は県庁内及び選定委員会での検討に限る。
- オ 提案内容には民間団体の秘密に属するものが含まれるため、審査は非公開で行うこととする。
- カ 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

1 4 問合せ先・提出先

千葉県健康福祉部児童家庭課 人材育成確保対策室

「令和6年度児童虐待対応職員法定研修事業」担当

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

電話：043-223-4726

メールアドレス：katei14@mz.pref.chiba.lg.jp

ちば電子申請サービス：

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=27818